



滋賀県湖南市

〒520-3223
 湖南市夏見588番地
 担当課:健康福祉部健康政策課
 ☎0748-72-4008 FAX 0748-72-1481
 ホームページ: <http://www.city.konan.shiga.jp/>
 Eメール: kenkou@city.shiga-konan.lg.jp

本市のデータ

(1)面積 70.49km² (県土4,017.36km²の1.75%)

(2)人口 (人)

S35国調	H12国調	H17国調	H22国調	平27.6.1現在
15,003	53,740	55,325	54,614	54,856
65歳以上人口比率(H27.6.1現在)				20.7%

(3)世帯数

S35国調	H12国調	H17国調	H22国調	平27.6.1現在
3,100	17,854	19,608	20,463	22,460

(4)沿革

旧甲賀郡7町が平成16年10月1日に2市(甲賀市・湖南市)になり、湖南市(旧石部町、旧甲西町)が誕生(市制施行)

(5)産業構造

区分	就業人口	
	H17国調	H22国調
1次	437人 1.05%	338人 1.21%
2次	13,158人 45.24%	11,931人 42.83%
3次	14,966人 51.45%	14,211人 51.01%
計	29,088人	27,859人



本市の概要

湖南市は滋賀県南部に位置し、南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望む丘陵地で、これらの丘陵地の中央に野洲川が流れ(都市規模は、東西に12.7km、南北に18.3km)、野洲川付近一帯に平地が開けた、水と緑に囲まれた自然環境の恵まれた地域です。

大阪、名古屋から100km圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあり、交通基盤は、地域を東西に走る国道1号線とJR草津線があり、当地域には石部、甲西、三雲の3駅があります。

古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には石部に東海道五十三次の51番目の宿場がおかれ、これを中心とした街道の産業や文化が栄えました。近年は、名神高速道路の開通によって、栗東インターチェンジ、竜王インターチェンジ等を活用して県下有数の工業団地が立地し、京阪神のベッドタウンとして住宅地開発が進んでいます。

また湖南市は、地域まちづくり協議会や学校支援地域本部など市民による自主的な地域づくりの枠組みを大切にし、観光振興、障がい福祉、発達支援システム(支援の必要な人々に対して、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育および就労の関係機関が縦横両方の連携・支援を提供するシステム)等で、全国的に知名度を高めつつあります。



国宝 善水寺



下田焼



こなんマルシェと
湖南市にまつわるキャラクター達

支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

湖南市内では、保健所(県)や市内関係機関との連携のもと、平成21年度から自殺対策事業にとり組んでいます。また、大きくは5つの取組みに焦点をあて、事業を計画・実施しています。

- 1)現状把握・分析の継続
- 2)関係機関との連携強化
- 3)普及啓発活動(自殺の現状や事業の周知・自殺に追い込まれる気持ちになる前に相談できるよう、相談窓口等の周知・啓発)。
- 4)人材育成(ゲートキーパーの養成等)
 - ① 関係機関職員や地域のリーダー的存在の方等、市民に身近な存在である人からサポートの輪が広がるようゲートキーパーの養成を図る。
 - ② 出前講座や健康教育・講座等で市民(身近な存在)に啓発する。
- 5)相談支援(こころと身体健康相談・産後メンタルヘルス等)

＜具体的な取り組み＞

1. 現状把握・分析の継続

- (1) 内閣府 や県(保健所・自殺予防情報センター)や庁内関係機関 等 からデータの収集・把握・分析
- (2) 健康こなん21計画 の実施 と 評価 (9領域中 関連領域「休養・こころの健康」「生きがい」)
- (3) (1)・(2)は、自殺対策庁内関係機関連絡会議 等で報告

2. 関係機関との連携強化

- (1) 保健所や市内医療機関(医師連絡調整会議)・県自殺予防情報センター・他市町村 等 との連携(会議参加も含む)
- (2) 庁内等 連携強化:
 - ◆H24～25年度: 年1回 市庁内関係課連絡会議の開催(構成:庁内11～13部署、甲賀保健所、湖南市社会福祉協議会)
 - ◆H26年度 : 年2回 市庁内関係課連絡会議の開催(構成:庁内13部署、甲賀保健所、湖南市社会福祉協議会)
(内容)・新年度 各課窓口担当者の顔合わせ / ・市の現状報告
・市内精神科医による研修会
・各部署から(部署紹介・各部署の取り組み・来年度計画・日頃感じている課題や困りごと) …等
- (3) 自殺のない社会づくり市区町村会と情報交換 等
 - ◆H24年7月～入会・市の取組状況 報告(NPO法人 ライフリンクへ)
 - ◆H26年度: 2/13 自殺のない社会づくり市区町村会研修会 参加(近畿ブロック研修会)

3. 普及啓発活動

- (1) 保健センター事業実施時に啓発(例:成人健診・特定健診・胃がん検診・乳がん検診・大腸がん検診容器配布・献血等)
- (2) 保健センター公用車に啓発マグネットを貼り(常時)啓発【「気づいてください。大切な人の悩みに」/こころと身体の健康相談】
- (3) 広報誌・市HP・市Facebook・有線放送・庁内メール・等で啓発
【毎月:「各種相談」案内のページ/9月:自殺予防週間/12月:いのちの日/3月:自殺対策強化月間】
- (4) 他課との連携: 研修講師として/湖南市版ゲートキーパー手帳 等啓発品 等の配布等の協力
 - 市職員向けメンタルヘルス研修時 ● 課内職員研修時 ● 市内企業訪問時(H24年度～)【講師として参加】
 - 成人式 時(新成人向け) ● 「ハートフル人権フェスタ」時【啓発品の配布】
- (5) 自殺予防週間・自殺対策強化月間:街頭啓発(9月の週間)や啓発活動等の実施(保健所・健康推進員・主管課職員が連携(例)市内JR草津線の駅やスーパーマーケット等へ相談窓口チラシと啓発品を配布して啓発。
* H25年度は、市長・健康福祉部長・商工観光労政課・市きらめき湖南天使(よしもと・ファミリーレストランさん)も協力
市役所庁舎内外に登り旗・庁舎内に横断幕を掲げる、ポスター・パンフレットを置いて啓発等
庁内関係課・機関(各まちづくりセンター・医療センター・図書館・少年センター等)へ情報提供や啓発品の配布
地域の健康教育時に、地区担当保健師や管理栄養士が啓発
3月:民生委員関係会議時に、市の現状・取り組みの報告・自殺対策強化月間の啓発
- (6) 健康教育、出前講座
 - ◆ H22～開始(随時): 例) 淡海生涯カレッジ湖南校講話「こころの健康」/こころと身体の元気アップ講座
レイカディア大学講座・介護予防(一次)教室講座(講師:高齢福祉介護課 保健師)
地域の健康教室時に保健師から・男性の料理教室OB会講話(講師:保健師 や 臨床心理士で
- (7) 講演会・講座(一般住民対象)
 - 健康まつり(10/18): ポスター掲示・啓発品 配布 等
 - メンタルヘルス講座(3/1):「心が元気になる秘けつ教えます!!」
 - ①「市の現状と取組み報告」保健師・臨床心理士
 - ②「日常生活の中で、私たちができること」県立精神保健福祉センター 精神科Dr.
 - ③「ストレスに強くなる健康レシピと試食」管理栄養士

4. 人材育成(ゲートキーパーの養成等) *セルフケアとセットで。

- (1) 自殺対策庁内関係機関連絡会議時に:会議メンバー
- (2) 新規採用職員研修時に
- (3) 企業訪問前事前研修時に
- (4) 健康推進員養成講座(新規メンバー) * H23年度～
- (5) スタイルアップ教室時に:参加メンバー
- (6) 月1回のケアマネジャー会議時に:ケアマネジャー・看護師 等 * H24年度～
- (7) 課内・他課職員の人権研修の場を 使って:
- (8) 研修会参加案内を関連部署へ通知し参加をつる。また、担当課内で研修会参加後に伝達復命の実施等。

5. 相談支援

- 「こころと身体の健康相談」 * 平成23年度～今までの「健康相談」という名称に『こころと身体の』をつけ加える。
 - ・ 毎月の広報誌・年1回保健センターだよりで周知。
 - ・ 保健師・管理栄養士・臨床心理士(H24～)等 保健センター職員が対応。
 - ・ 相談料無料(来所・電話どちらでも可)。月～金曜日(祝日除く)、午前8時30分～午後5時15分まで
- 産後メンタルヘルス事業
 - ・ 新生児訪問時に渡す資料等の中に、産後うつ啓発パンフレットも同封。EPDS実施。希望があれば、地区担当保健師等が継続相談。

* 市の相談窓口体制(一例) * 内閣府にも報告

- 「消費生活相談」:人権擁護課住民総合相談室(H27年度～ 健康福祉部 住民生活相談室へ)
 - ・ 消費生活に関する相談に、専門の資格を持った消費生活相談員が対応。
 - ・ 相談料無料。毎週月～金曜日(祝日は除く)、午前8時30分～午後5時15分
- 「なんでも相談」:人権擁護課
 - ・ 人権擁護委員による相談。・相談料無料。月1回市内2ヶ所で実施、午後1時30分～午後4時
- 「女性の悩み相談」:人権擁護課
 - ・ 相談料無料(事前予約が必要)。月1回実施、午後2時30分～4時30分
- 「教育電話相談」:ふれあい教育相談室
 - いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けている。電話相談のほか、面談による相談も行う。相談料無料。月～金曜日、午後2時30分～4時